平成２８年（フ）第１０１０号
大阪市東淀川区豊里２丁目１番１―608号
破産者　髙井　清枝
1　決定年月日　平成28年10月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第１９８６号
大阪市東淀川区東中島４丁目９番12号　田中文化　204号
破産者　松井　茂雄
1　決定年月日　平成28年10月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第７３８号
大阪府藤井寺市道明寺６丁目13番16―103号、開始決定時の住所大阪府羽曳野市西浦1072番地
破産者　小池　忠男
1　決定年月日　平成28年10月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２７年（フ）第１０６３号
大阪府河内長野市汐の宮町20番36号
破産者　中平　光男
1　決定年月日　平成28年10月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２８年（フ）第４３０号
大阪府松原市天美北３丁目３番５号
破産者　桐田　幸典
1　決定年月日　平成28年10月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２８年（フ）第１２号
兵庫県川西市美園町12番７号、住民票上の住所大阪府池田市井口堂２丁目８番12号
破産者　須磨こと　須广惠美子
1　決定年月日　平成28年10月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所伊丹支部破産係

平成２７年（フ）第１３３号
沖縄県宜野湾市宜野湾１丁目11番16号
破産者　宮城　貞好
1　決定年月日　平成28年10月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
那覇地方裁判所沖縄支部

平成２７年（フ）第１３４号
沖縄県中頭郡北谷町北谷２丁目10番地７
破産者　比嘉　弘子
1　決定年月日　平成28年10月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
那覇地方裁判所沖縄支部

平成２８年（フ）第９８９号
神奈川県座間市東原１丁目11番52―２号
破産者　吉川　久雄
1　決定年月日　平成28年10月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第１０８９号
神奈川県大和市下鶴間２丁目８番11―301号
破産者　佐藤　　彌
1　決定年月日　平成28年10月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第１１６５号
神奈川県藤沢市大庭5122番地の１　メゾン湘南301
破産者　河合　勇樹
1　決定年月日　平成28年10月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第６８号
広島県尾道市向東町14702番地48
破産者　高尾　　恵
1　決定年月日　平成28年10月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所尾道支部

平成２７年（フ）第３６７号
宮崎市恒久南２丁目16番地13、前住所福岡県北九州市八幡西区大字野面558番地１　フレンド・ハート206号
破産者　小城　雄彦
1　決定年月日　平成28年10月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

免責許可決定

平成２８年（フ）第１０４３号
福岡県宗像市陵厳寺１丁目５番21―403号
破産者　早川　幸子（旧姓長田・小林）
1　決定年月日　平成28年10月25日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第１０９１号
福岡県糟屋郡志免町志免中央２丁目３番29号サンライトレジデンスⅠ201号
破産者　坂本　幸恵
1　決定年月日　平成28年10月25日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第１１１５号
福岡市西区小戸４丁目29番37―703号
破産者　井上　茂久
1　決定年月日　平成28年10月25日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第１１３７号
福岡市城南区樋井川１丁目14番37号
破産者　松尾　良子
1　決定年月日　平成28年10月25日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第１１４７号
福岡市南区花畑２丁目53番５―103号
破産者　鳥巣　英孝
1　決定年月日　平成28年10月25日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第１１８２号
福岡県糟屋郡志免町別府東１丁目８番26号
破産者　岩本　雪子
1　決定年月日　平成28年10月25日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部